

# I 新たな森林環境管理体制の構築・推進

## (1) 奈良県フォレスター・アカデミーの設置・運営

- ①森林環境管理士・森林環境管理作業士の養成
- ②新たな森林環境管理の調査研究

## (2) 奈良県フォレスター制度の確立

- ①県・市町村連携による奈良県フォレスター制度の確立
- ②新たな森林環境管理を推進する拠点施設の設置・運営

## (3) 新たな森林環境管理を担う人材の確保

- ①新規林業就業者の確保・育成・定着への支援
- ②林業労働の安全衛生確保対策
- ③伝統的な育林・伐採技術の継承

### 【施策の方向】

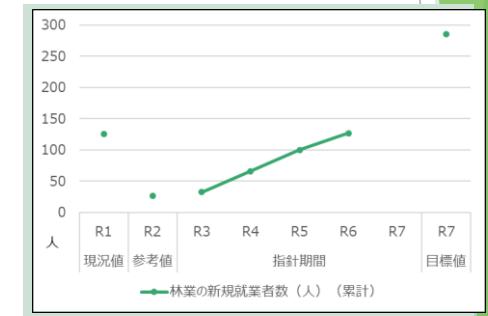
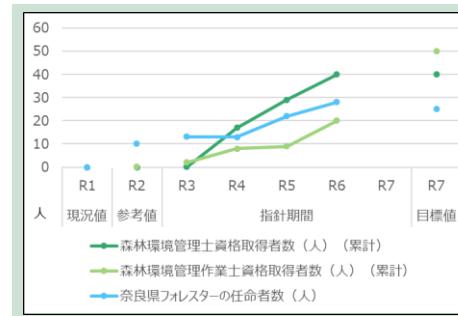
令和3年4月に「奈良県フォレスター・アカデミー」を開校し、森林環境管理士、森林環境管理作業士を計画的に養成します。また、奈良県フォレスター・アカデミーとともに、当該地（吉野高校跡地）に、奈良県森林技術センターを移転させ、新たな森林環境管理に関する調査研究や技術開発に取り組みます。併せて、奈良県フォレスター（県職員）、県・市町村職員、森林組合等関係者による情報共有や活動を支援するための新たな拠点施設を整備します。

奈良県フォレスターは、市町村に長期間、同一区域を担当するように配置し、市町村の状況に応じた森林環境管理体制を構築・推進します。併せて、林業事業者等における雇用の安定化、労働安全衛生水準の向上を図り、新たな森林環境管理制度を担う人材確保を促進します。

関連施策	R6年度実施状況
奈良県フォレスター・アカデミー運営推進事業	令和3年4月に開校した奈良県フォレスター・アカデミーの運営管理 海外研修、講義・実習のための林業機械・作業器具等の整備、外部有識者からの評価によるカリキュラム等の改善、オープンキャンパスの開催、アカデミー入学体験講座、SNS等を活用した情報発信、学生募集等を実施
新たな森林環境管理体制導入推進事業	令和2年3月に「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」を制定し、新たな森林環境管理体制の方向性を定めた。市町村に配置された奈良県フォレスターを推進役に、新たな森林環境管理制度の実現に向け、目指すべき森林（恒続林・適正人工林・自然林・天然林）への誘導を実施
新たな森林環境管理制度担い手確保事業	無料職業紹介所において新規就業者の掘り起こしや県内林業事業者とのマッチング等を実施 県のポータルサイトに林業事業体や移住者インタビュー等の記事を追加するなど、就業先として奈良県林業に関心を持つてもらうための情報発信を実施

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
森林環境管理士資格取得者数（人）（累計）	0	0	0	17	29	40		※R3～R7 40
森林環境管理作業士資格取得者数（人）（累計）	0	0	2	8	9	20		※R3～R7 50
奈良県フォレスターの任命者数（人）	0	10	13	13	22 (7)	28 (9)		25
林業の新規就業者数（人）（累計）	※H27～R1 126	26	32	66	100	127		※R3～R7 285

※奈良県フォレスターの任命者数（人）の下段カッコ書きは、市町村に派遣されたフォレスターの人数。



### 【これまでの取組内容】

#### ■森林環境管理士・作業士資格取得者数（人）（累計）

奈良県フォレスター・アカデミーにおいて森林環境管理士、森林環境管理作業士を養成。

#### ■奈良県フォレスターの任命者数（人）

R6年度までにフォレスター・アカデミーを卒業した奈良県フォレスター9名を市町村に派遣（五條市、御所市、山添村、吉野町、黒滝村、野迫川村、十津川村、川上村、東吉野村）。

#### ■林業の新規就業者数（人）（累計）

林業事業者等における雇用の安定化、労働安全衛生水準の向上を図る各種の取り組みに加え、R4より林業に特化した無料職業紹介所を開設。フォレスター・アカデミー卒業生の県内就業を促進。

### 【施策体系見直しの主な考え方】

#### (1) 奈良県フォレスター・アカデミーの設置・運営

奈良県フォレスターの活動のなかで明確となった地域の課題について、森林技術センターと連携を強化して調査研究を進め、課題の解決を図る。

#### (2) 奈良県フォレスター制度の拡充

奈良県フォレスターを計画的に配置するとともに、活動しやすい環境づくりをするとともに、引き続き、県と市町村が連携して奈良県フォレスター制度を運用する。

#### (3) 新たな森林環境管理制度を担う人材の確保

新規林業就業者数は増加傾向にあるものの、社会全体の労働人口が減少するなか就業者の確保は厳しい状況にあることから、引き続き、人材の確保に努める。

# II 災害に強い森林づくり

## (1)森林施業の促進

- ①施業放置林の解消
- ②混交林化（恒続林化・自然林化）の推進
- ③皆伐後再造林の促進

## (2)森林法の適切な運用

- ①森林計画制度等の運用
- ②保安林制度の運用

## (3)災害予防・復旧

- ①災害の予防
- ②災害の復旧

### 【施策の方向】

適切に管理されている森林は、土砂の流出や崩壊といった災害を未然に防いだり、これらの災害が発生した際に被害の拡大を防いだり、水の貯留・かん養機能を高度に発揮させます。一方、施業放置により荒廃が進む人工林は、これらの機能が低下し、災害時に被害拡大の要因となります。そのため、施業放置状態にある人工林の整備、特に防災機能を高める必要のある森林の恒続林への誘導、間伐を中心とした保育の継続実施、スギ・ヒノキの人工林から防災力の高い混交林へ誘導、皆伐後の再造林等の施業の促進を図ります。

また、伐採届をはじめとした森林計画制度や林地開発許可制度、保安林制度等の森林法に基づく規定を適正に運用します。さらに、森林災害の予防・復旧に迅速に取り組むほか、災害関連の情報を国・市町村と共有するなどして、災害に強い森林の構築を目指します。

### 関連施策

#### R6年度実施状況

##### 混交林誘導整備事業

施業が放置された人工林について、森林の防災機能の向上を図るために、群状抾伐、広葉樹等の植栽、周辺の間伐、伐採木の搬出・運搬を一体的に実施

奈良市外20市町村、79ha

##### 林地開発許可事業

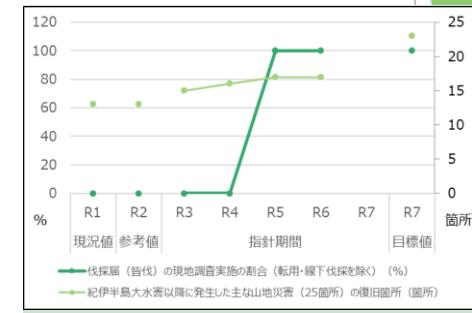
森林の公益的機能である災害・水害の防止、水源の確保及び環境の保全等を確保するため、林地開発許可（民有林で1haを超える開発行為）の実施に必要な調査、審査及び監督業務を実施

##### 治山事業

森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から生命・財産を守り、また水源のかん養、生活環境の保全形成等、安全で住みよい県土の確保、定住条件の整備を図る

山地治山事業 五條市大塔町篠原外13箇所、山地災害危険地区  
災害関連緊急治山事業 大淀町今木外2箇所

	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
混交林への誘導整備面積（ha） (累計)	0	0	45	90	148	227		1,100
伐採届（皆伐）の現地調査実施の割合（転用・線下伐採を除く） (%)	—	—	—	—	100	100		100
紀伊半島大水害以降に発生した主な山地災害（25箇所）の復旧箇所（箇所）	13	13	15	16	17	17		23



### 【これまでの取組内容・今後の取組予定】

#### ■混交林への誘導整備面積 (ha) (累計)

令和3年度から県森林環境税を活用して、施業放置林を混交林へ誘導。R6年度まで227haの混交林への誘導整備を実施。

#### ■伐採届（皆伐）の現地調査実施の割合（転用・線下伐採を除く）(%)

5haを超える皆伐に関する、現地調査も含めた審査・指導等の強化について、市町村に対する指導を実施。令和5年度から市町村へ派遣された奈良県フォレスターによる審査・指導を実施。

#### ■紀伊半島大水害以降に発生した主な山地災害（25箇所）の復旧箇所（箇所）

R6年度末までに17箇所が完了。残り7箇所着手済み。

### 【施策体系見直しの主な考え方】

#### (1) 森林施業の促進

施業放置林が令和5年度末時点においても約65,000ha存在すると推定されることから、引き続き、施業放置林の解消を推進する。

#### (2) 森林法の適切な運用

災害に強い森林づくりの推進に寄与することから、引き続き、伐採届の審査・指導等の強化など森林法の適正な運用を行う。

#### (3) 災害の予防・復旧

梅雨前線や台風、線状降水帯に伴う豪雨による災害の発生が危惧されていることから、引き続き、被災危険度の高い危険地区において、山地災害の予防・復旧を行う。

### III 持続的に森林資源を供給する森林づくり

#### (1)計画作成の促進

- ①森林境界明確化の促進
- ②集約化設定及び森林経営計画の策定促進
- ③計画的な集約化施業の促進

#### (2)生産基盤の強化

- ①作業システムの効率化及び機械化の推進
- ②路網整備の推進
- ③森林資源情報等の整備・活用
- ④県営林の森林整備の推進
- ⑤経営改善・合理化支援の制度融資
- ⑥森林資源を活用した山村地域の活性化

#### (3)木材搬出の促進

- ①大規模集約化団地からの木材搬出の促進
- ②事業者連携
- ③未利用材の搬出促進

#### 【施策の方向】

森林は、木材をはじめ、木の実・きのこ類等の食材、漆等の工芸品の原料など様々な資源を供給します。森林資源を生産することは、管理のために定期的に森林に入ることに繋がり、それにより森林の環境が維持されるという好循環が生まれます。また、適切に管理された森林からは、清浄な水が川に流れ出るなどの副次的な森林資源も供給されます。

このような森林資源を持続的に生産し、森林から安定的に収益を得ることができるよう、奈良県フォレスターと市町村が連携して森林経営計画などの計画作成を促進するとともに、林業機械化や路網整備の推進、森林資源情報の把握など生産基盤の強化を図ります。

さらに、森林から供給される木材の利用は、二酸化炭素を固定し続け化石燃料の利用を抑えることとなり、温室効果ガスの排出の抑制にも繋がることから、木材の搬出支援や未利用材の搬出促進などを図ります。

関連施策	R6年度実施状況
森林整備地域活動支援事業	市町村長との協定に基づき森林経営計画作成等を行う森林所有者等に対し、国の制度と連携し、交付金を交付 <b>五條市外7市村</b>
次世代型森林情報活用推進事業	市町村の森林管理を支援するため、県内の森林情報を航空レーザ測量データを利用し解析 <b>解析実施：十津川村（一部）、御所市、山添村、宇陀市（一部）</b>
奈良県木材生産推進事業	木材安定供給団地において、長期間使用できる壊れにくい作業道の重点開設等による木材生産拡大への取組に対し補助 <b>1. 奈良型作業道重点開設事業：7事業体 作業道開設 19,492m 2. 木材生産強化事業（利用間伐）：7事業体 利用間伐 140ha</b>
林業機械導入支援事業	間伐実行能力の向上を図るため、林業事業体が林業機械を導入するための経費に対し補助 <b>1. 林業機械購入支援事業：1事業体 木材搬出用林業機械 1台 2. 林業機械レンタル事業：9事業体 木材搬出用林業機械 21台 3. 架線集材施設設置支援事業：1事業体 設置延長 1,600m 4. 林業機械リース導入支援事業：1事業体 木材搬出用林業機械 1台 5. 县単独林業機械購入支援事業：1事業体 木材搬出用林業機械 1台</b>
県産材生産促進事業	間伐材等の搬出・利用に積極的に取り組む林業事業体・森林組合等を支援する市町村に対し補助 <b>奈良市外16市町村 搬出材積 20,000m<sup>3</sup></b>
森林の多面的機能強化促進事業	森林の多面的機能高度発揮を目指し、環境への負荷が少ない持続的な社会の構築を推進するため、木材生産拡大（利用間伐）への取組に対し補助 <b>五條市外3市村 利用間伐 94ha</b>
森林資源適正管理推進事業	森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るための森林整備に対し補助 <b>五條市外13市町村 整備面積 259ha</b>
県営林造成事業	県有林、県行造林、全国植樹祭記念分収造林、水源100年の森分収育林、林業基金分収造林の県営林において、健全な森林の造成を進めるため保育・管理を行なうとともに分収育林事業にかかる立木販売・分収の実施、県有林の立木販売を実施 <b>保育間伐 上谷外8経営区 32.46ha 作業道開設 井光経営区 384m</b>
施業提案体制整備事業	搬出間伐材等の木材生産が行われていない地域において、意欲ある素材生産業者等と森林所有者とのマッチングを進め、意欲ある素材生産者に対し施業に関する支援を実施 <b>木材搬出 宇陀市、御杖村 6団地 3,861m<sup>3</sup></b>

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
森林面積に対する森林経営計画策定率 (%)	9	8	8	7	5	未集計		16
森林経営計画等に基づく森林施業面積 (ha/年)	3,768	4,107	2,946	2,591	2,432	2,458		6,800
高性能林業機械等の導入台数 (台)	73	77	72	67	63	65		80
林内路網密度 (m/ha)	18.7	18.9	19.1	19.4	19.8	20.1		20.4
航空レーザ測量面積 (km <sup>2</sup> ) (累計)	126	572	776	1,052	1,052	1,052		2,020
航空レーザ解析面積 (km <sup>2</sup> ) (累計)		126	572	776	1,400	1,865		2,697

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
大規模集約化団地数 (件)	15	16	17	18	18	19		24
木材生産量 (万m <sup>3</sup> /年)	※H30 16.1	15.7	17	17	14.9	16.9		20
A材	9.4	7.1	8.7	7.7	5.3	5.5		11
B材	2.2	2.1	—	2.6	2.5	2.2		2
C材	4.5	6.5	—	6.7	7.1	9.2		7
素材生産の生産性 (m <sup>3</sup> /人・日)	※H30 3.0	3.1	3.2	3.2	3.7	3.2		3.6



## 【これまでの取組内容】

### ■森林面積に対する森林経営計画策定率 (%)

市町村や森林組合に対する普及啓発や指導に加え、森林境界明確化に向けた取組等を実施。

### ■森林経営計画等に基づく森林施業面積 (ha/年)

森林組合や林業事業体への指導を行い、施業地の集約化を推進し、施業面積の拡大を目指すほか、高性能林業機械の導入やICT技術を活用した森林整備への支援等を実施。

### ■高性能林業機械等の導入台数 (台)

林業事業体等の生産規模や経営体力に相応した様々な手法による林業機械導入支援を実施。

### ■林内路網密度 (m/ha)

引き続き森林組合や林業事業体への指導を行い、木材の安定供給に資する林内路網整備を促進する。

### ■航空レーザ測量、解析面積 (km<sup>2</sup>) (累計)

R4年度迄に9市町村1,052km<sup>2</sup>で航空レーザー測量を実施。R5年度以降は他部局の航空レーザー測量データを活用し、R6年度迄に12市町村1,865km<sup>2</sup>の解析を実施。

### ■大規模集約化団地数 (件)

R6年度までに農林振興事務所と連携して、大規模集約化団地の19件の設定を支援。

## ■木材生産量 (万m<sup>3</sup>/年)

A材（製材用）、B材（合板・ラミ用）については、更なる搬出および利用の促進を目指すとともに、C材（チップ用）については引き続き生産量増加を目指す。

### ■素材生産の生産性 (m<sup>3</sup>/人・日)

林業機械導入支援の他、各種研修等の実施により、生産性及び安全性の向上につながる技術支援を実施。

## 【施策体系見直しの主な考え方】

### (1) 計画作成の促進

森林所有者の世代交代等が進むなか、地域の森林を持続的に管理経営していく必要があることから、引き続き、森林境界明確化や集約化、森林経営計画策定を促進する。

### (2) 生産基盤の強化

同様に、引き続き、機械化や路網整備を推進するとともに、森林資源情報をさらに活用できる体制を構築するなど、生産基盤の強化を図る。

### (3) 木材搬出の促進

同様に、引き続き、森林経営計画等に基づく集約化施業などを支援することにより、計画的な木材搬出を促進する。

# IV 生物多様性が保全される森林づくり

## (1)生物多様性の保全

- ①混交林化（恒続林化・自然林化）の推進
- ②森林病害虫の防除
- ③希少動植物の保護

## (2)生物多様性の再生

- ①ニホンジカ生息密度の適正化
- ②皆伐後再造林の促進

### 【施策の方向】

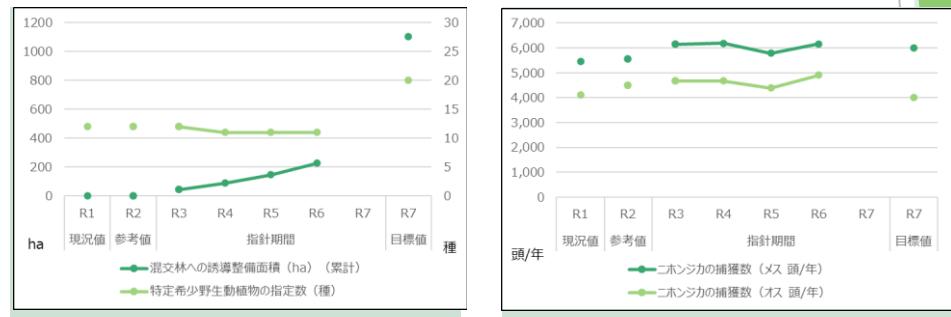
森林には、木本類・草本類・シダ類・コケ類等の植物、哺乳類・鳥類・は虫類・両生類・魚類・昆虫類等の動物などが多種多様に生息・生育しています。この森林における豊かな生物多様性を保全することは、森林における自然環境の保全に直結する効果が期待できます。

そのため、人工林から生物多様性の高い混交林への変換、集団的に樹木を枯死させる森林病害虫の防除、その地域固有の植生や生物種の保全など多種多様な生息・生育環境の保全を図ります。

また、皆伐跡地や崩壊跡地などの生物多様性が失われた区域を確実に森林へ再生するため、採食により下層植生に影響を及ぼすニホンジカの生息密度の適正化、皆伐後の確実な再造林の促進などを行ってまいります。

関連施策	R6年度実施状況
森林病害虫等防除事業	<p>森林病害虫等防除法に基づき、松くい虫等法定森林病害虫等の効果的な防除を行うとともに、風致上保存すべき松等についても被害の抑制を図る</p> <p><b>予防事業（樹幹注入）</b>：山添村  <b>駆除事業（伐倒駆除）</b>：山添村、吉野町  <b>歴史的風土形成松保護事業（樹幹注入）</b>：奈良市、桜井市、斑鳩町</p>
森林生態系保全事業	森林生態系保全のため、カシノナガキクイムシなどの病害虫による森林被害等に係る各種調査を実施
人工林の恒続林誘導における更新木のニホンジカ食害防止調査	人工林の恒続林化を進めるにあたり、ニホンジカによる苗木の食害が大きな障害要因となっているので、シカの採食圧の強度を予測する簡易な判別方法を開発し、採食圧に応じた費用対効果の高い防除方法を実証・提案

指標項目	現況値 R1	参考値R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
混交林への誘導整備面積（ha） (累計)	0	0	45	90	147	227		1,100
特定希少野生動植物の指定数（種）	12	12	12	11	11	11		20
ニホンジカの捕獲数（メス 頭/年）	5,462	5,555	6,141	6,188	5,791	6,158		6,000
ニホンジカの捕獲数（オス 頭/年）	4,115	4,493	4,667	4,676	4,391	4,910		4,000



### 【これまでの取組内容】

#### ■混交林への誘導整備面積 (ha) (累計)

令和3年度から県森林環境税を活用して、施業放置林を混交林へ誘導。R6年度まで227haの混交林への誘導整備を実施。

#### ■特定希少野生動植物の指定数 (種)

特定希少野生動植物11種全ての保護管理事業計画を策定済み。

#### ■ニホンジカの捕獲頭数 (頭/年)

メスジカの捕獲数については、目標値である6,000頭前後を推移しており、令和3年度より実施している捕獲報奨金の単価の引き上げの効果が見られる。また、オスジカの捕獲数は例年目標値である4,000頭を達成。

### 【施策体系見直しの主な方針】

#### (1) 生物多様性の保全・(2) 生物多様性の再生

生物多様性の「保全」と「再生」は一体的に行なうことが重要であることから、施策体系を「生息・生育環境」と「野生動植物」という観点で整理し直し、引き続き、生物多様性が保全される森林づくりを推進する。

# V 森林のレクリエーション機能の強化

## (1) レクリエーションの場づくり

- ①自然公園の保全・活用
- ②森林・里山等における「なら四季彩の庭」づくり

## (2) イベント等の活用によるレクリエーションの機会づくり

- ①イベント等の活用による森林レクリエーションの機会づくり
- ②森林環境教育の推進

### 【施策の方向】

森林は、セラピー、エコツアー、文化体験、レクリエーション活動等の場となり、心身の健康を回復できる機会を提供してくれます。そのため、国立・国定公園をはじめとする自然公園の保全・活用を図るとともに、森林における奈良県植栽計画（平成26年3月策定）を推進します。

また、森林の4機能や森林環境管理についての理解・関心を深め、森林と人との恒久的な共生に関する意識を醸成させるため、森林をフィールドとしたイベントの開催や森林に関する環境教育の機会づくりに取り組みながら、これらの担い手となる人材を養成します。

これらの取組を通して、森林と人が良好な関係を築きながら、交流人口の増加による山村地域の活性化を図り、森林を将来にわたって県民の貴重な財産として引き継いでいくことを目指します。

### 関連施策

#### R6年度実施状況

森林をすべての県民で守り育てるべき環境資源として捉え、社会全体で森林を守り育てる機運の醸成を図るため、青少年をはじめ県民に対する環境保全意識の啓発等、幅広い森林環境教育を推進

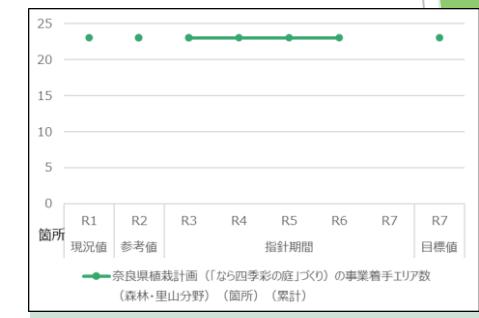
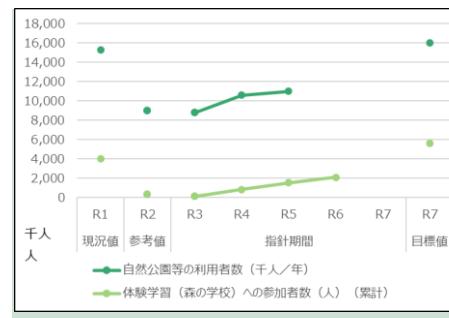
指導者養成研修 開催日 R6年10月5日～11月9日（5日間、15名修了）  
体験学習実施事業 13回  
副読本等配布事業 11,800部発行

### 森林環境教育推進事業

広く県民の方々の緑化意識の高揚を図り、「緑豊かな郷土づくり」を推進するため、緑の募金活動及びその活用を行う（公財）奈良県緑化推進協会に対する補助を実施

### 緑化推進事業

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
自然公園等の利用者数（千人／年）	15,250	8,947	8,774	10,579	10,970	未集計		16,000 ※R3～R7
奈良県植栽計画（「なら四季彩の庭」づくり）の事業着手エリア数（森林・里山分野）（箇所）（累計）	※H29～R1 23	23	23	23	23	23	23	23 ※R3～R7
体験学習（森の学校）への参加者数（人）（累計）	4,014	330	132	861	1,527	2,109		5,600



### 【これまでの取組内容】

#### ■自然公園等の利用者数（千人／年）

自然公園等の保全及び利用者の利便性向上を図るため、引き続き国立・国定公園や県立自然公園及び長距離自然歩道の施設整備を実施。

■奈良県植栽計画（「なら四季彩の庭」づくり）の事業着手エリア数（森林・里山分野）（箇所）（累計）  
これまでに森林・里山分野において23エリアで樹木植栽、歩道改良、支障木伐採、視点場整備、維持管理等を実施。

#### ■体験学習（森の学校）への参加者数（人）（累計）

県農林振興事務所、森林技術センター等において、県内各地で奈良県森林環境税を活用した森林体験学習を開催。R4年度からは奈良県フォレスター・アカデミーの企画による森林をフィールドとしたイベントを実施。

### 【施策体系見直しの主な考え方】

#### (1) レクリエーションの場づくり

森林での様々な活動は心身の健康を保つことに寄与することから、引き続き、自然公園や森林におけるレクリエーションの場づくりに取り組む。

#### (2) イベント等の活用によるレクリエーションの機会づくり

第77回全国植樹祭の奈良県での開催（令和9年春）を契機に、引き続き、森林をフィールドとしたイベントの開催や森林環境教育の機会づくりに取り組む。

# VI 奈良の木ブランド戦略の推進

## (1)奈良の木のブランド力の強化・発信

- ①奈良の木のブランディングの推進
- ②奈良の木ブランドの発信

## (2)国内外への販路拡大

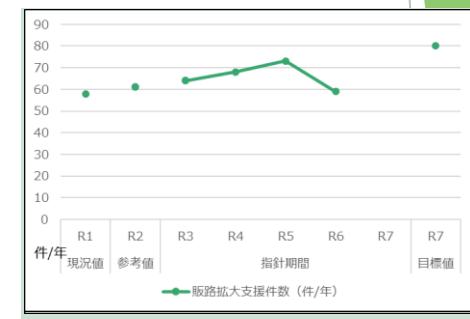
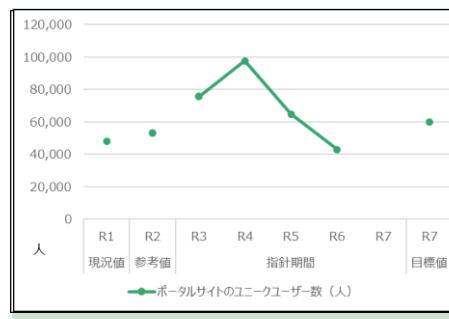
- ①首都圏等への販路拡大
- ②海外への販路拡大

### 【施策の方向】

奈良の木の認知度と市場競争力を高めるため、奈良の木の魅力を効果的に発信し、ブランド力の強化を図ります。

首都圏や海外など、新たな需要が期待されるマーケットに対しプロモーションを行うとともに、ニーズに応じた県産材製品の販路拡大を推進します。

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
ポータルサイトのユニークユーザー数（人）	48,183	53,168	75,601	97,686	64,834	43,066		60,000
販路拡大支援件数（件/年）	58	61	64	68	73	59		80



### 関連施策

#### R6年度実施状況

- 首都圏等に向けた販路開拓
- 木材関連展示商談会への出展  
【Japan Re Wood】  
開催日：令和6年8月17日～8月18日 場所：東京ビッグサイト  
出展者：4事業者 来場者：9,450名
  - 【モクコレ2024 Plus】  
開催日：令和6年12月19日～12月20日 場所：東京ビッグサイト  
出展者：11事業者 来場者：5,707名
- ・アドバイザーを活用した首都圏の建築関係者等に対するセールスの実施（3人、延25回）
- 海外に向けた販路開拓
- アドバイザーを活用した海外の建築関係者等へのプロモーションの実施
  - ジエトロ奈良事務所と連携した欧州デザイナー・広告代理店ディレクターの招聘
- 実施期間：令和7年1月26日～2月1日  
視察先：吉野地域の森林や製材工場、木工作家の工房
- ・木材サンプル撮影及びデジタルアーカイブの作成

### 【これまでの取組内容】

#### ■ポータルサイトのユニークユーザー数（人）

奈良県産材をはじめとする木材に関する情報を集約したポータルサイト「奈良の木のこと」を更新・拡充。

#### ■販路拡大支援件数（件/年）

首都圏において木材関連展示商談会への出展や奈良の木PRイベントの開催をするとともに、首都圏の建築関係者等を対象とした県内の山林及び製材所等の視察ツアーを実施。

### 【施策体系見直しの主な考え方】

#### 1) 奈良の木のブランド力の強化・発信

県産材の文化・歴史的な背景の体系的整理などを行い、ブランド価値の再構築を行うとともに、引き続きポータルサイトを活用した魅力発信に取り組むことにより、ブランド力の向上を図る。

#### 2) 国内外への販路拡大

民業と行政の役割分担の視点で取組内容を再整理し、県内事業者の販路開拓のための活動支援に注力する。

# VII 県産材の需要拡大

## (1)公共建築物・公共工事への県産材利用の推進

- ①公共建築物の木造・木質化の推進
- ②公共工事における県産材利用の推進

## (2)民間における県産材利用の促進

- ①住宅への県産材利用の促進
- ②非住宅建築物への県産材利用の促進
- ③建築物以外への県産材利用の促進
- ④技術開発の推進及び新製品開発の支援

## (3)木質バイオマス利用の促進

- ①発電利用の促進
- ②多用途への利用促進

## (4)県産材の需要拡大を担う人材の育成

- ①建築物の木造・木質化に係る技術者の育成
- ②県産材の利用・普及を担う人材の育成

### 【施策の方向】

住宅、公共建築物、商業施設や宿泊施設、暮らしの中で用いる木製品、エネルギーなど、多岐にわたる分野での県産材の利用を推進し、需要の拡大を図ります。

重点的な取組として、多くの人が利用する公共建築物に県産材を使用することで、消費者の木材利用への意識・理解度を高め、住宅分野、商業施設や宿泊施設等の非住宅分野への利用拡大に繋げます。

### 関連施策

### R6年度実施状況

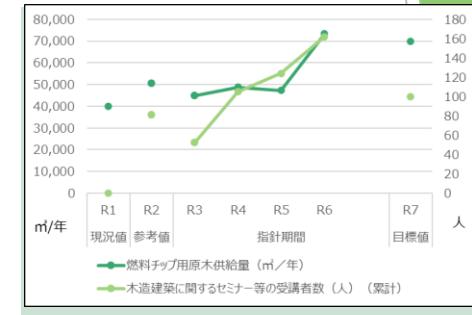
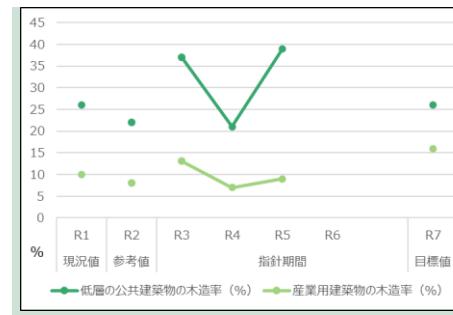
#### 建築物木造木質化 推進事業

県産材による公共建築物尾木造化・木質化整備に対し補助  
補助先：社会福祉法人  
補助対象：デイサービスセンター  
奈良の木を使用した建築を支える人材養成講座の開催  
受講対象者：建築士、木材製造流通事業者、行政関係者等 29人  
・非住宅建築物の木造化に関する知識習得のための基礎講座  
受講期間：3日間（令和6年11月から令和7年1月）

#### 奈良の木住宅利用 促進事業

地域認証材や県産材を活用した住宅の新築・リフォーム等に対し補助  
地域認証材使用量：202m<sup>3</sup> 補助件数：155件  
県産材使用量：401m<sup>3</sup> 補助件数：62件  
県産JAS材使用量：8m<sup>3</sup> 補助件数：3件

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
低層の公共建築物の木造率（%）	26	22	37	21	39	未集計		26
産業用建築物の木造率（%）	10	8	13	7	9	未集計		16
燃料チップ用原木供給量（m <sup>3</sup> /年）	40,000	50,329	44,868	48,763	47,339	73,378		70,000
木造建築に関するセミナー等の受講者数（人）（累計）	0	81	60	105	124	153		※R3~R7 100



### 【これまでの取組内容】

#### ■低層の公共建築物の木造率（%）

国の補助制度を活用して公共建築物等の施設の木造木質化に対して助成。

#### ■産業用建築物の木造率（%）

制度融資（奈良の木利用認定枠）により、県内の店舗やオフィス等の事業所の木造・木質化を支援。

#### ■燃料チップ用原木供給量（m<sup>3</sup>/年）

国の補助制度を活用して、県内の木質バイオマス利用施設の整備に対して助成するとともに、市町村等を対象とした地域内工コシステム構築に向けた勉強会等を開催。

#### ■木造建築に関するセミナー等の受講者数（人）（累計）

発注者向けの公共建築物計画のための手引きを作成・配布するとともに、木造公共建築物の設計・施工・木材調達に携わる人材の養成講座を開催。

### 【施策体系見直しの主な考え方】

#### (1) 公共建築物・公共工事へ県産材利用の推進

建築物等への県産材利用の促進は、脱炭素社会の実現などに資することから、引き続き、「奈良県の建築物における県産材利用促進方針」に基づき、需要側・供給側の課題解決に向けて取組むことなどにより公共建築物等への県産材の利用を推進する。

#### (2) 民間ににおける県産材利用の促進

同様に、引き続き、住宅・非住宅建築物及び建築物以外への県産材利用の促進や技術開発の推進等により、民間における県産材利用を促進する。

#### (3) 木質バイオマス利用の促進

同様に、引き続き、燃料用木質チップ等の生産体制の整備に取り組み、発電利用など多用途な利用を促進することにより、木質バイオマス利用を促進する。

#### (4) 県産材の需要拡大を担う人材の育成

建築物の木造・木質化等を推進するうえで、専門的なスキルを備えた技術者が必要であることから、引き続き、県産材の需要拡大を担う人材の育成に取り組む。

# VIII 県産材の加工・流通の促進

## (1)木材加工の効率化

- ①木材加工流通施設の整備支援
- ②小規模な製材工場間の連携による生産効率化・販路拡大の促進
- ③木材の加工技術等の向上
- ④経営改善・合理化支援の制度融資

## (2)木材流通の合理化

- ①原木市場の活性化
- ②山元と製材・加工工場間の直接取引の促進
- ③川上・川中・川下の連携体制の構築
- ④製材品の品質・性能・価格の「見える化」

### 【施策の方向】

木材加工の生産効率化やコスト削減、品質向上等に向けた取組を支援するとともに、用途に応じた流通の合理化を促進し、競争力のある加工・流通体制の構築を図ります。

重点的な取組として、建築関係事業者に対して品質・性能を明示した製材品が供給できるよう、素材生産事業者、木材産業事業者、建築関係事業者の間で必要な情報を共有し、相互に協力連携して、県産材を効率的・合理的に流通させる体制を整備します。

### 関連施策 R6年度実施状況

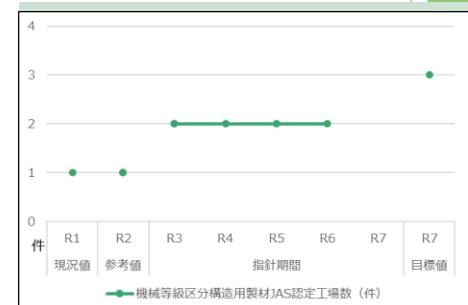
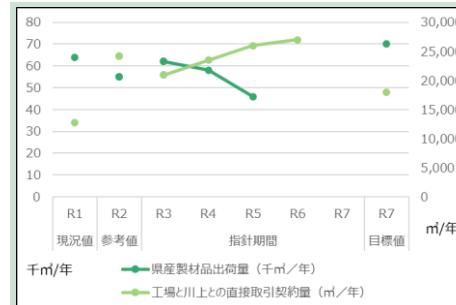
**林産業活性化促進支援事業** 県内木材市場や地域認証材に関する調査分析、分析結果の情報提供等、本県の林産業の活性化促進の取組に対し補助を実施

**加工流通施設整備事業** 集成材工場や原木市場による木材加工機械等の加工流通施設整備に対する助成を実施

3件  
(フィンガージョイント機、木質バイオマスボイラ、油圧ショベル等)



指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
県産製材品出荷量 (千m <sup>3</sup> /年)	64	55	62	58	46	未集計		70
工場と川上との 直接取引契約量 (m <sup>3</sup> /年)	12,761	24,130	20,906	23,511	26,005	27,012		18,000
機械等級区分構造用製材 JAS認定工場数 (件)	1	1	2	2	2	2		3



### 【これまでの取組内容】

#### ■県産製材品出荷量 (千m<sup>3</sup>/年)

国の補助制度を活用して県内の木材加工流通施設の整備に対して助成。

#### ■工場と川上との直接取引契約量 (m<sup>3</sup>/年)

国の補助制度を通じて素材生産事業者と製材工場との安定供給取引協定の締結を促進。

#### ■機械等級区分構造用製材 JAS認定工場数 (件)

JAS認証の取得を目指す製材工場に対して技術支援を実施。

### 【施策体系見直しの主な考え方】

#### (1) 木材加工の効率化

年々減少している県産製材品の出荷量を増加させるため、引き続き、木材加工流通施設の設備整備や、小規模な製材工場間の連携による取組などを促進することにより、木材加工の効率化を図る。

#### (2) 木材流通の合理化

県産製材品の安定供給を図るため、引き続き、山元と製材・加工工場間の直接取引の促進や、製材品の品質・性能・価格の「見える化」に取り組むことにより、木材流通の合理化を推進する。